

豊

島

区

令和7年度

新制度

企業等による 事業提案制度 区民投票受付中！



●地域課題解決のため、企業等のアイデアやノウハウを活用した事業を、企業やNPO法人等の事業者にご提案いただきました。

●区民の皆さんによる投票と審査委員会を経て事業を決定し、事業費の一部を区が補助します。
ぜひ、投票にご参加ください。

投票期間

令和7年

令和7年

11/12(水)▶12/12(金)必着

投票について

●令和7年11月12日時点で豊島区内にお住まいの方が投票できます。

●1人1回限りです（最大3事業まで投票可）。2回以上の投票はできません。

●提案企業の名称は非公開としております。

●個人情報、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、適切に取り扱います。

問

豊島区政策経営部シティプロモーション課
☎03-4566-2841

✉A0030077@city.toshima.lg.jp

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

投票方法

●インターネットによる投票

- ① 豊島区ホームページの関連サイトにアクセス（下の二次元コード）
- ② 投票フォームに入力し、送信



▶掲載先

豊島区ホーム>区政情報>施策・計画・行政評価・デジタル化推進>豊島区企業等による事業提案制度

●郵送による投票

- ① 区施設（区民事務所・区民ひろば等）に設置の投票様式（裏面）に記入
- ② 下記問い合わせ先へ郵送



企業等による事業提案制度 区民投票様式

◆【必須】投票する提案事業のNo欄の数字を○で囲んでください。

※最大3つまで投票することができます。

No	提案事業名
1	OriHimeを活用した障がい者就労モデル事業
2	未利用地を活用したコミュニティガーデンと菜園運営事業
3	移動販売車「みちのではーと（仮）」があなたの街にやってくる！
4	「OTSUKA KIDS STREET CUP」～子どもが主役のスポーツイベント in ironowa hiro ba～

◆【任意】自由意見欄（投票する提案に対するご意見等をご記入ください）

[illegible]

◆【必須】投票者情報（記載がない場合、投票を受け付けられない場合があります）

ふりがな		年 齢	歳
お名前			
お住まい（町名・丁目まで）	東京都豊島区 丁 目		

○アンケート（回答任意）

- ・この提案制度を何で知りましたか。（該当するものをいくつでも○で囲ってください）
- | | | | |
|-----------|--------------------------|----------|-------|
| １．豊島区公式HP | ２．SNS（X（旧Twitter）、LINE等） | ３．広報としま | |
| ４．ネットニュース | ５．チラシ | ６．としまテレビ | ７．その他 |
- ・「７．その他」は何で知りましたか。（具体的にご記入ください）
（ ）